

介護保険料の判定について

● 令和 7 年 4 月から介護保険料の所得段階の判定の基準となる所得が変わりました

65 歳以上の方の介護保険料は、市の介護保険サービスの費用がまかなえるよう算出された基準額をもとに決まります。令和 7 年 4 月から、所得段階の判定の基準となる所得が以下のとおり変更になりました。

所得段階 (1～13)	対象者	保険料率	年額保険料 (令和 6～8 年度)
1	・生活保護を受けている方 ・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている方 ・世帯全員が住民税非課税で、 前年の合計所得金額 + 課税年金収入額が 80.9 万円以下の方	基準額 × 0.285	18,100 円
2	世帯全員が住民税非課税で、 前年の合計所得金額 + 課税年金収入額が 80.9 万円超 120 万円以下の方	基準額 × 0.485	30,900 円
3	世帯全員が住民税非課税で、 前年の合計所得金額 + 課税年金収入額が 120 万円超の方	基準額 × 0.685	43,700 円
4	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、 前年の合計所得金額 + 課税年金収入額が 80.9 万円以下の方	基準額 × 0.9	57,400 円
5	世帯の誰かに住民税が課税されているが 本人は住民税非課税で、第 4 段階以外の方	基準額 × 1.0	63,800 円
6	本人が住民税課税で、 前年の合計所得金額が 120 万円未満の方	基準額 × 1.2	76,500 円
7	本人が住民税課税で、 前年の合計所得金額が 120 万円以上 210 万円未満の方	基準額 × 1.3	82,900 円
8	本人が住民税課税で、 前年の合計所得金額が 210 万円以上 320 万円未満の方	基準額 × 1.5	95,700 円
9	本人が住民税課税で、 前年の合計所得金額が 320 万円以上 420 万円未満の方	基準額 × 1.7	108,400 円
10	本人が住民税課税で、 前年の合計所得金額が 420 万円以上 520 万円未満の方	基準額 × 1.9	121,200 円
11	本人が住民税課税で、 前年の合計所得金額が 520 万円以上 620 万円未満の方	基準額 × 2.1	133,900 円
12	本人が住民税課税で、 前年の合計所得金額が 620 万円以上 720 万円未満の方	基準額 × 2.3	146,700 円
13	本人が住民税課税で、 前年の合計所得金額が 720 万円以上の方	基準額 × 2.4	153,100 円

 一人ひとりの保険料は、介護保険の大切な財源です。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

介護保険制度とは……

【介護保険制度】

介護が必要になった時に、一人ひとりが少ない負担で安心して介護サービスを受けられるよう、社会全体で支える仕組みです。



【介護保険料】

介護保険を運営するための大切な財源であり、40 歳以上の方が納める保険料です。



● 介護保険料の納め方

【普通徴収】

年金が年額 18 万円未満の方
納付書または口座振替で各自納めてください。
納入通知書は 7 月中旬に郵送します。

【特別徴収】

年金が年額 18 万円以上の方
年金から天引きになります。

40 歳から 64 歳の方は健康保険料と一緒に納めていただいています。65 歳の誕生日を迎えられた月の年金から天引きに移行していきますが、半年から 1 年程度は一時的に普通徴収になりますので、納め忘れにご注意ください。

● 介護保険料を滞納すると……

介護サービスを利用する際に、全額自己負担や自己負担割合の引上げ等の措置が取られます。納期限までの納入にご協力ください。

自己負担限度額についてのお知らせ

● 令和 7 年 8 月から居住費・食費の自己負担限度額の判定所得が変わります

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設や、ショートステイを利用する方の居住費・食費については、非課税世帯で資産要件を満たす場合は、負担軽減を受けられます。令和 7 年 8 月以降、判定の基準となる所得が以下のとおり変更となります。

利用者 負担 段階	所得の状況	預貯金等の 資産の状況	居住費				食費
			ユニット型	ユニット型 個室の多床室	従来型 個室	多床室	施設
	生活保護受給者	要件なし					
1	老齢福祉年金 受給者	【単身】 1,000 万円以下 【夫婦】 2,000 万円以下	880 円	550 円	550 円 (380 円)	0 円	300 円
2	住 民 税 非 課 税 世 帯	前年の合計所得金額＋ 年金収入額が 80.9 万 円以下の方	880 円	550 円	550 円 (480 円)	430 円	390 円 【600 円】
3-①		前年の合計所得金額＋ 年金収入額が 80.9 万 円超 120 万円以下の方	1,370 円	1,370 円	1,370 円 (880 円)	430 円	650 円 【1,000 円】
3-②		前年の合計所得金額＋ 年金収入額が 120 万円 超の方	1,370 円	1,370 円	1,370 円 (880 円)	430 円	1,360 円 【1,300 円】

【】内の金額は、短期入所生活介護または短期入所療養介護を利用した場合

() 内の金額は、介護老人福祉施設に入所した場合または短期入所生活介護を利用した場合

「転ばぬ先の杖」

介護保険からのお知らせ

問

高齢福祉課
介護保険係



教室のご案内

7/30 (水)
13:30 ~

脳 い き い き 教室

テーマ *theme*

認知症と周囲の関わり方
認知症サポート医による講演会

ご家族などの認知症で、お悩みの方はいませんか？理解を深めるための講演会を開催します。

▶日 時 7/30 (水) 13:30 ~ 15:00
▶場 所 市役所 3 階 第 1・2 会議室
▶内 容 「認知症と周囲の関わり方」
▶講 師 医療法人山月会小諸医院 高木啓倫 先生
▶費 用 無料 ▶定 員 50 人
▶申 込 7/29 (火)までに電話で申込み

問 高齢福祉課 長寿支援係
☎ 22-1700 (内線 2132・2133)

7/24
(木)

健幸応援！生活塾

【7 月のテーマ】夏バテ予防

お話の後は機器を使った計測、栄養、口腔、介護・看護などの個別相談やそこで出会った方との情報交換もできます。

▶日 時 7/24 (木) 10:00 ~ 11:30
▶場 所 高齢者福祉センターこもれば
▶対 象 60 歳以上の市民
▶定 員 25 名
▶申 込 事前に電話で申込み



問 高齢福祉課 長寿支援係
☎ 22-1700 (内線 2132・2133)

全 4 回

こもれば運動教室 ~膝・腰いきいきコース~

理学療法士が体の動かし方や家でできる体操を教えてください！膝や腰に痛みがあるからと、運動をあきらめていませんか？関節を守り、楽に動ける体をつくりましょう。

▶日 程 8/22 (金)、9/26 (金)、10/24 (金)、11/28 (金)の全 4 回
▶時 間 10:00 ~ 11:30 ▶場 所 高齢者福祉センター こもれば
▶内 容 1 回目と 4 回目に体力測定、体操、健康講話 等

【体力測定内容】体組成計、握力測定、5 回立ち上がりテスト、片足立ちテスト
▶対 象 60 歳以上の市民 ▶費 用 無料 ▶定 員 25 名
▶申 込 8/15 (金)までに電話で申込み

※ 4 回継続して参加できる方のみ、お申込みください。

※令和 6 年度及び今年度のこもれば運動教室に参加済みの方は対象外です。
今年度、体チェック教室へ参加の方も対象外となります。

